

Aichi あいちの学童保育

県連協ニュース 2022 No. 5

2023年2月7日発行
愛知学童保育連絡協議会



TEL: 052-872-1972 FAX: 052-308-3324
Email: aichigakudou@gakudou.biz

安全計画の策定に関する留意事項について



2022年12月21日に厚生労働省子ども家庭局子育て支援課より、都道府県、市区町村に「放課後児童クラブ等における安全計画の策定に関する留意事項等について」の通知がありましたので、お知らせします。

第208回国会で可決・成立した児童福祉法等の一部を改正する法律(令和4年法律第66号)において、都道府県等が条例で定めることとされている児童福祉施設等の運営に関する基準のうち、「児童の安全の確保」に関するものについては、国が定める基準に従わなければならないこととする改正が行われました。

こちらの改正を受け、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等」の一部を改正する省令において、学童保育は、**2023年4月1日より安全に関する事項についての計画(以下安全計画)を各事業所・施設において策定することを義務付ける(2023年4月1日から1年間は努力義務とし、2024年4月1日から義務化)こと**としています。(以下、一部抜粋し掲載)

★2023年4月より利用する児童の安全を確保するための取組を計画的に実施するための計画を策定しなければならない。(ただし2023年4月1日から1年間は努力義務)

★安全計画では、以下のものを計画的に実施する必要があります。

- ・放課後児童クラブ等の設備の安全点検の実施に関する事
- ・放課後児童支援員(放課後児童クラブ等職員)や利用

者等に対し、事業所・施設内活動はもちろん、遠足等の事業所・施設外での活動時や、バス等による送迎サービスを実施している場合の安全確保ができるために行う指導に関する事

・放課後児童クラブ等職員への研修や訓練に関することなど

★策定した安全計画について、事業所・施設長や法人の理事長など放課後児童クラブ等の運営を管理すべき立場にある者は、児童への支援等を行う放課後児童クラブ等職員に周知、研修や訓練を定期的に実施しなければならない。

★放課後児童クラブの運営を管理すべき立場にある者は、利用する児童の保護者に対し、事業所内外における児童の安全に関する連携を図るため、事業所での安全計画に基づく取組の内容等を入所時等の機会において説明を行うなどにより周知する。

★事業所長等は、PDCA サイクルの観点から、定期的に安全計画の見直しを行うとともに、必要に応じて安全計画の変更を行う。

メモ：新用語の定義 施行期日 2023年4月1日
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成二十六年厚生労働省令第六十三号)

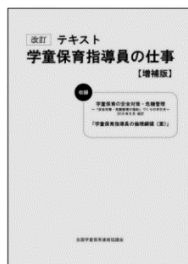
○安全計画とは) 放課後児童健全育成事業所の設備の安全点検、職員、利用者等に対する事業所外での活動、取組等を含めた放課後児童健全育成事業所での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他放課後児童健全育成事業所における安全に関する事項についての計画(以下この条において「安全計画」という。)

○業務継続計画とは) 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する支援の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(以下この条において「業務継続計画」という。)

愛知学童保育連絡協議会ハンドブック部会の調査集計(2022年5月1日現在)の自治体回答によると、「自治体として学童保育での危機管理や安全対策の『マニュアル』や『手引き』などを作成していますか?」の調査において、作成している39件(72%)作成していない15件(28%)の数値がでています。また、自治体キャラバンで訪問した際にも、安全・危機管理マニュアルに関する確認を行っていますが、他施設のものを代用しているという回答も多くみられ、学童保育に特化していないものが多い現状があります。

2023年度は、安全計画の策定及び、マニュアルを少なくとも準備していくこととなります。2022年3月に総務省から出された「放課後児童クラブの安全対策に

関する調査」の結果に基づく厚生労働省への改善意見の通知、「放課後児童クラブの安全対策に関する調査結果」も参考にしながら、担当課とよくコミュニケーションを図り**安全計画**及び、現場に即した**マニュアル作成**の準備・確認を進めましょう。



「改訂・テキスト 学童保育指導員の仕事【増補版】」
発行・全国学童保育連絡協議会/A4判212頁/頒価1000円〔税込〕

「改訂・テキスト 学童保育指導員の仕事【増補版】」には、**学童保育の安全対策・危機管理～「安全対策・危機管理の指針」づくりの手引き～**も収録されています。マニュアル作成の参考にいかがですか？お求めは愛知県連協事務所までご連絡ください。

第39回あいち学童保育研究集会 締め切り間近です！

3月5日(日)に開催されます「第39回あいち学童保育研究集会」の申込み受付を開始しました。受付締切は2月19日です。皆様お誘いあわせの上、ご参加をお願いします。

お早めにお申込みください

午前の全体会の記念講演の講師は土佐いく子先生にお願いし、テーマは「**人間への信頼と人と手をつなげる子どもたちに～どの子ども見捨てない学童保育をめざして～**」です。午後は16分科会を催します。学童保育指導員だけでなく、保護者の興味ある分科会も準備しています。詳細は[あいち研究集会 HP](#)でご確認ください。

★全体会はVimeoによるオンデマンド配信で、後日視聴も可能です。

★第2・3・7分科会は40人まで、第6分科会は30人まで、その他は80アカウントまでの定員で申込み先着順となります。なお、第2・3・7分科会は、現地開催、その他の分科会は、Zoomでの参加のみとなります。時間帯は13:30～16:30までを予定しています。

最新の情報は、専用ホームページ

<http://gakudouhoiku.net/>をご確認ください。

フォームより参加申込入力が完了すると後日、登録メールアドレスに参加者番号と振込口座番号が送信されます。個人での申込みをお願いします。振込の際は参加者番号を記入いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、団体での振り込みを行う際には、振込は学童保育所名で行い、「〇月〇日に〇〇学童保育所で〇〇〇〇円振り込みました。参加者番号〇〇〇〇と〇〇〇〇、〇〇〇〇の3名分です」のような連絡を、kenkyuusyukai@gakudou.bizまで必ずお送りください。

第48回全国学童保育指導員学校 開催のお知らせ

日時：2023年6月4日(日) 10:00～16:30
会場：Zoomと現地併用（現地はZoomでの参加はできません）

午前：全体講座 講師：玉木博章さん（中京大学）
「ジェンダーについて」（仮題）

午後：11講座予定（実践講座2つ、実技講座1つは労働会館で現地開催予定）

全国学童保育指導員学校は、愛知・岐阜・三重の3つの連絡協議会で西日本東海ブロックを構成し、2023年度は愛知会場で開催をします。愛知からの参加目標は300人です。指導員学校という名前ではありませんが、保護者の方も参加が可能です。子育てに役立つ情報も盛りだくさんです。指導員さんも、保護者の方も是非ご予定ください。

3月中旬頃より参加申込みが開始となります。それに合わせてリーフレットも準備中です。たくさんのご参加をお待ちしております。

(指導員学校 PT 保護者 OB)



研究集会
ホームページ



要綱チラシ



参加申込み
フォーム

補助金活用コラム

放課後児童クラブ送迎支援事業

教えて賀屋さん♪



学校外でおこなっている学童保育を対象とした補助金です。

授業がある日の学校から学童保育への送迎および学童保育から自宅へ帰る際の送迎に使えます。

ただし、学童保育指導員さんが送迎を行った際には使えませんので、学童保育指導員さん以外で送り迎えをする人を探して、その人と契約（送迎 1 回いくらか、1 ヶ月いくらか等）をする必要があります。車を使う際には、燃料費しか対象となりません。

人と契約をするのではなく、タクシー会社と契約することも可能です。

補助金額は上限が決まっています（2022 年度は年額 507,000 円／国（要確認：市町村の補助金額））ので、契約する際には注意が必要です。例えば「507,000 円に達した時点で契約終了」という文言を入れておくというようなことです。もちろん 507,000 円を超えても学童保育で支払うのであれば、先のような文言は不要です。

また、この補助金を市町村からもらう条件として、『保護者負担無し』があります。送迎を 1 回行ったら 100 円を保護者から徴収というような取り決めはダメということです。気を付けましょう。

※国の補助金の話です。市町村が実施しない限り各学童保育所への補助金になりません。ご注意ください。

一人ひとりの声を国や自治体に届けよう
の取組みにご協力ありがとうございました。

よりよい学童保育（放課後児童クラブ）の実現に向けて



「一人ひとりの声を国と自治体に届けよう」の取組みは、2021 年から 2 年をかけて取り組んできました。

2023 年 1 月 31 日をもって投稿フォームを終了とさせていただきます。県内から 644 件の現場の声が届きました。今後、みなさまの声につきましては、国、厚生労働省、県、各自治体、各議会へ届けていきます。たくさんのお声をありがとうございました。

ほいく誌コラム

日本の学童ほいく

2023 年 1 月号 P26～30

「子ども・保護者と共に安全に

おやつを楽しむために」



この記事を読ませていただいて、いま一度アレルギーを持つ子どもの対応について考えることが出来ました。実際に学童保育で取り組まれていることが詳細に書かれていますので、大変参考になりました。わたしの勤める学童保育所にも卵アレルギーの子どもがいます。対応については指導員一人が担うのではなく、その時にいる指導員みんなで確認しながら誰でも対応できるようにしています。記事の中で、「食を楽しむことができるように工夫する視点」が大切だと書かれています。つい、アレルギーを発症しないようにするために、購入するものにとらめっこすることが多いですが子どもと一緒に「工夫すること」を改めて考えていきたいと思いました。

（名古屋市 学童保育指導員）



SNS 情報発信のお知らせ

愛知県連協では、県連協ホームページを随時更新し、それにあわせて下記の SNS で情報発信を行っています。LINE ではオープンチャットを使い情報発信をしています。オープンチャットの登録のパスワードは

「gakuiku」です。

